

塩草地域防災計画



《避難者カード》

No.

浪速区 丁目 番 号

※町会加入者は○をしてください

町会	稻荷1	稻荷2	稻荷西	桜川東
	塩草第1	塩草第2	塩草第3	

※浪速区以外

ご家族全員、記入してください

No.	名 前	年齢	性別	持病やアレルギーなど 特技や医療系の技術
1				
2				
3				
4				
5				
6				

◎緊急連絡先（独り暮らしの方は必ず記入してください）

氏名	統柄	連絡先

地震が起きたら

地震発生

「落ち着いて」
数秒の揺れでも、とても長く感じます。とにかく落ち着くことが大切です。



身体をかくせ

まず、自分の身体を守ること。家具や天井の下敷きにならないよう、丈夫なもので身体を保護しましょう。



火に近づくな

都市ガスは震度5相当以上で自動的に遮断されます。無理に火を消そうとせず、揺れがおさまるまで近づかないようにしましょう。

揺れがおさまったら

「火元を確認」
ストーブやアイロンなどのスイッチを切りましょう。

「出口の確保」
ドアや窓を開けて非常口を確保しましょう。

「くつ・刈ッパをはく」
家の中も割れたガラスなどで危険です。絶対に裸足では歩き回らないようにしましょう。



「家族の安否確認」
外出中の家族との連絡は、伝言ダイヤル「171」などを活用しましょう。

しばらく経って

「余震に注意」
余震に備えて外に出る場合は、安全な服装で身を守りましょう。

「ブロック塀やがれきに近づくな」
余震が続きます。危険な場所へは、近づかないようにしましょう。

「車で逃げるな」
道路は緊急車両のために空けておきましょう。

「公衆電話を使う」
家庭の電話がからなくなつても公衆電話が使える場合があります。

「隣近所の助け合い」
隣近所で声をかけ合い、安否を確認しましょう。

津波が襲来する場合は

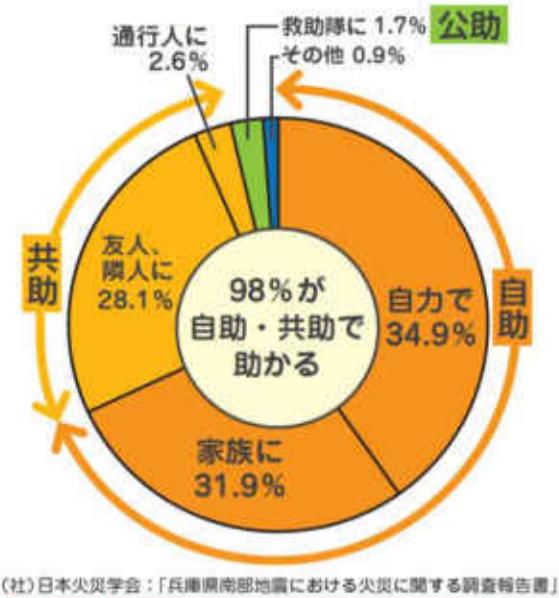
●近隣住民に避難を呼掛けながら、町会で指定されている集合場所へ移動しましょう。

●避難の際、要救助者や避難行動要支援者を周辺住民と協力して救助・支援を行いましょう。

●津波避難指定されている近隣の3階以上の施設へ避難しましょう。

●避難に車は使わないようにしましょう。

災害被害を軽減するためには、これらの連携が重要です。



避難行動要支援者の対応

■避難行動要支援者の避難方法

避難行動要支援者

- ◆移動が困難
- ◆薬や医療装置が常に必要
- ◆日常生活で介助が必要
- ◆情報入手や発信が困難
- ◆精神的に著しく不安定な状態を来す
- ◆急激な状況の変化に対応が困難
- ◆言語、文化、生活習慣への配慮が必要



- 「視覚障がい」の方には、分かり易い口調で複数回繰り返し伝え、誘導は腕をつかんでもらい、ゆっくり歩きましょう。

- 「聽覚障がい」の方には、正面から口を大きく動かしゆっくり伝え、あおらないようにしましょう。

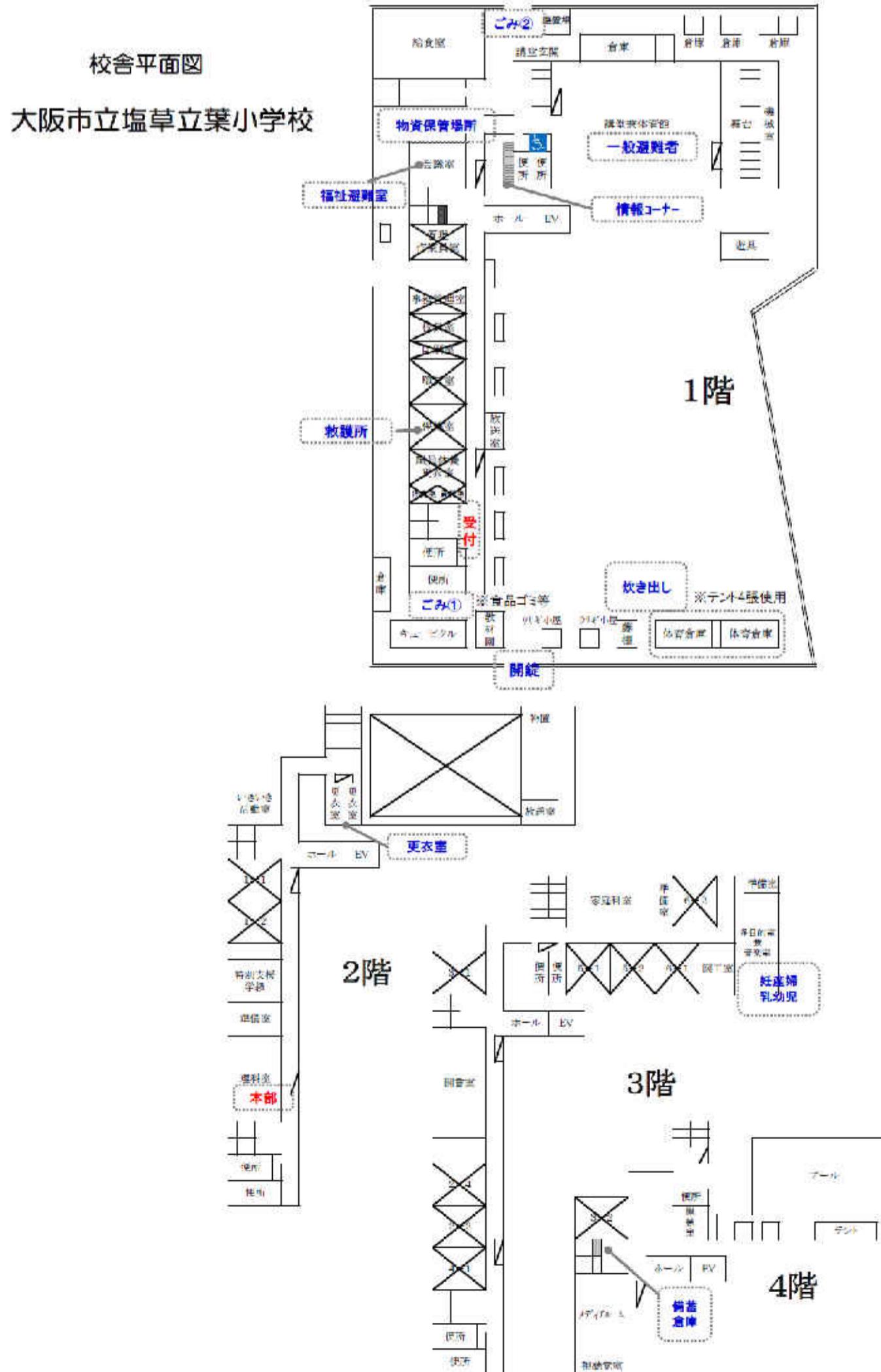
- 肢体が不自由な方は、車椅子や担架などを利用、或いは背負って早めに避難しましょう。車椅子は階段では3人以上で援助し、後ろ向きに降りましょう。

- 地域で保有している搬送用資器材(担架、リヤカーなど)、所在を「地域防災マップ」などに記載しておきましょう。また日頃から、地域で搬送訓練など実施しておきましょう。



校舎平面図

大阪市立塩草立葉小学校



《自主防災組織とは》

大規模な災害では、火災や道路の寸断などの様々な被害が広範囲に発生します。そのような時に地域の皆さんが、初期消火、救出、救護、避難誘導などの活動に取組み、被害を軽減するため、お互いに協力し合うことが必要になります。このような地域社会の中で防災という共通の目的を持つて活動する団体を自主防災組織といいます。

自主防災組織(連合本部)

職務	リーダー	メンバー
本部長		
副本部長		
総務班		
情報班		
避難誘導班		
消防班		
救出班		

自主防災組織(避難所運営委員会)

職務	リーダー	メンバー
委員長		
副委員長		
管理部		
救護部		
食料部		
物資部		